

Information Room

臨時職員の募集について

揖斐川町では、次のおり臨時職員を募集します。

■職種 一般事務

■募集人数 1名

■試験 面接試験を実施

■採用 1月10日(火)

■雇用期間 平成24年3月31日まで

■給与

日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 8時30分～16時30分

■応募要件

ワード、エクセルのできる方

■応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要な事項を記入して12月12日(月)までに揖斐川町役場政策広報課へ提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111 (内線110)

揖斐川町教育委員会では、次のおり臨時職員を募集します。

■職種 校務員

■募集人数 1名

■試験 面接試験を実施

■採用 1月10日(火)

■雇用期間 平成24年3月31日まで

■給与

日々雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 7時30分～15時30分

■応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要な事項を記入して12月12日(月)までに揖斐川町役場政策広報課へ提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111 (内線110)

Information Room
**「年金確保支援法」が
公布されました**

国民の高齢期における所得の一層の確保を支援するための「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律(年金確保支援法)」が平成23年8月10日に公布されました。

「後納納付制度」について

国民年金保険料が納付できる期間は2年以内となっているところですが、年金確保支援法(法附則第2条)により、施行日から3年間に限りお申し出により納付できる期間が2年から10年に延長されます(後納納付制度)。

これは、将来の無年金、低年金の発生を防止し、国民の皆様の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、平成24年秋(予定)から3年間に限り、国民年金保険料の納付可能期間を10年に延長するも

のです。

よくある質問 (Q & A)

Q1 10年前の保険料が払えると言

きましたが

A1 国民年金に加入していた期間

で納付済・免除期間を除く2年を経過した期間について、10年以内の期間の納付ができることになりました。

10年間支払える期間とは、平成24年10月から開始された場合、平成14年10月以降の期間となります。また、後納納付制度は、古い期間から順番に納付していただきます。

Q2 これからずっと10年前の分から納付できるの？

A2 後納納付制度は、法律が施行

(開始)されてから、3年間に限り実施されますので、その間に「お申し込み」から「お支払い」までを行っていただくこととなります。詳しくは、決まり次第お知らせします。

Q3 当時の保険料額のまま支払えるの？

A3 お申し込みいただいた年度か

ら起算して3年度を超えてお支払いいただく場合、当時の金額に「加算額」を加えた保険料額となります。

また、付加保険料はご利用になれません。

(例)平成24年度にお申し込みの場合、平成21年度分以前の保険料に加算が付きます。

Q4 今受け取っている年金が増やせるって本当？

A4 後納納付制度は、65歳未満で

年金をお受け取りになつていない方が対象になりますので、すでに年金をお受け取りになつている方(繰上請求含む)はご利用いただけません。

*65歳以上で年金受給権のない方は一部対象になります。

*特別支給の老齢厚生年金を受給されている方は対象になりません。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 大垣年金事務所

TEL 0584-78-5166

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111 (内線213)

Information Room
町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①島住宅 1戸

・住所 揖斐川町島142

・建設年度 平成10年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 2台

・家賃 23200円

②そらむき住宅(世帯用) 1戸

- ・住所 揖斐川町西津波619
- ・建設年度 平成11年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 33800円

◆敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

12月1日(木)～12月15日(木)

■入居予定日

平成24年1月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111 (内線313)

Information Room
「ごみ収集、し尿くみ取りのお知らせ」

◎年末年始のごみ収集日程について

年末年始の生ごみ等もやすごみ収集日は、次のとおり行いますので、お知らせします。

なお、平成24年1月のごみ収集の詳細については広報1月号くらしの

カレンダーをご覧ください。

揖斐川地域(生ごみ収集日程)

12月22日(木)、26日(月)、29日(木)

平成24年1月4日(水)、5日(木)

谷波地域(もやすごみ収集日程)

12月26日(月)、30日(金)、

平成24年1月4日(水)、9日(月)

春日地域(もやすごみ収集日程)

12月26日(月)

平成24年1月4日(水)、10日(火)

久瀬地域(もやすごみ収集日程)

12月21日(水)、28日(水)

平成24年1月4日(水)、11日(水)

藤橋地域(もやすごみ収集日程)

12月26日(月)、29日(木)

平成24年1月4日(水)、10日(火)

坂内地域(もやすごみ収集日程)

12月22日(木)、30日(金)

平成24年1月6日(金)、13日(金)

◎し尿くみ取りはお早めに

年末年始は、し尿くみ取りの依頼が殺到します。お早めにお申し込みをお願いします。

申し込みについては次のとおりです。

揖斐川地域

(有)揖斐川清掃

TEL 0585-22-0506

谷波地域

(株)富士

TEL 058-323-0485

春日地域

(有)揖斐川清掃

TEL 0585-22-0506

久瀬地域

中央清掃(株)

TEL 0584-27-6181

藤橋地域

(有)岐北清掃社

TEL 058-370-8448

坂内地域

トバナ産業(株)

TEL 058-398-3807

冬期のごみ収集、し尿のくみ取りは天候の都合により時間のかかる場合もあります。

ご理解、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課

TEL 22-2111 (内線222)

Information Room
「飼犬の放し飼いをしないで!!」

飼犬を放し飼いにする行為は、近隣の住民とのトラブルの原因となります。飼主の方は、以下の事項を遵守してください。

◎犬の飼主の遵守事項

- ・犬を檻等の囲いの中で飼養し、または綱もしくは鎖で確実につないで飼養すること。
- ・人の生命、身体等を侵害しないよう必要な措置を講ずること。
- ・犬の種類、健康状態等にに応じて、適正に運動させること。
- ・犬に適正なしつけを施すこと(生

後2か月頃からのしつけが大切です)。

・異常な鳴き声、悪臭により、迷惑をかけること。

・犬が公園、道路等を損傷し、または汚染するような行為をさせないこと。

・犬を飼養している旨の標識を、見やすい箇所に掲示しておくこと。

・仔犬が産まれると困る方、発情期に困る方は、不妊等の措置を講ずるよう努めること。

・感染症予防の措置を講ずるよう努めること(生後91日以上の犬は、「狂犬病予防法」に基づき、生涯1回の登録及び年1回の狂犬病の予防注射を受けましょう)。

・飼主は、飼養する犬が人を噛んだときは、狂犬病の疑いの有無について、犬を獣医師の検診に受けさせてください。

・飼主は、飼養する犬が逃走したときは、役場生活環境課・各振興事務所地域振興課に通報或いは、西濃保健所揖斐センターに迷い犬の通報をお願いします

(揖斐川町ホームページの「町外へのリンクページ」にある「岐阜県動物愛護管理情報」に「迷い犬情報」がありますので、そちらも参考にしてください)。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 生活環境課

TEL 22-2111

谷汲振興事務所 地域振興課

TEL 55-2111

春日振興事務所 地域振興課

TEL 57-2111

久瀬振興事務所 地域振興課

TEL 54-2111

坂内振興事務所 地域振興課

TEL 53-2111

藤橋振興事務所 地域振興課

TEL 52-2111

西濃保健所 揖斐センター

TEL 23-1111

Information Room
「認知症」を知ろう！

10月18日の揖斐地区さくら草サロンでは、「誰かが認知症になっても見守ろう。安心して生活できる地域にしよう。そのためにも、サロンを続けよう」と、和やかな話を聞かせていただきました。

また、10月21日北方1区公民館のサロンでは、区長さんをはじめ、地区の方々が、「お互いに声を掛け合っで、公民館に集まるのが、楽しい。世話をしてもらおうのもうれしいが、世話ができる自分たちが元気にもなれる。」など、まとまりのある活動が感じられる地区でした。地域のサロン活動は、誰となく、

家にあるものを互いが持ち寄って一緒に話したり、食べたり笑って過ごせる時間です。普段から地域で寄り合える関係が出来ていることは、災害時にはとても有利です。

「認知症」をきっかけに、家族や地域が元気になる方法を考えてみませんか？

揖斐川町地域包括支援センターでは、介護相談や認知症講座などを通じて、皆様と一緒に、安心できる生活について支援していきますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター

TEL 23-1341

Information Room
「おたっしや教室」で参加者募集のお知らせ！

生活機能の維持・向上を図るための、介護予防事業として、運動教室「おたっしや教室」を実施しています。

対象となる方は、65歳以上で転倒予防運動を希望される方などを募集しています。

詳細については、地域包括支援センターにご連絡ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター

TEL 23-1341

Information Room
林業退職金共済制度(林退共)からののお知らせです。

林業の仕事をしてきたことはありませんか。林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さんに対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄の支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒105-0011

東京都港区芝公園1-7-6

退職金機構ビル

TEL 03-5400-4334

※詳しくはホームページでご案内しております。
<http://www.rintai.go.jp>
taisyo@kin.go.jp

Information Room
放送大学
4月生募集のお知らせ!!

放送大学では、平成24年度第1学

期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

《大学説明会》

◇岐阜学習センター

12月3日(土)

平成24年1月7日(土)

平成24年1月8日(日)

平成24年2月5日(日)

平成24年2月18日(土)

平成24年2月19日(日)

◇多治見分室

12月10日(土)

平成24年1月14日(土)

◇高山分室

平成24年1月15日(日)

《出願期間》

平成24年2月29日(水)まで

【お問い合わせ先(資料の請求先)】

放送大学岐阜学習センター

TEL 058-273-9614

Information Room
屋内温水プール
ゆ〜みんぐからののお知らせ

休館日

定期清掃のため

12月5日(月)～12月(月)
年末年始休館

12月31日(土)～

平成24年1月2日(月)

■年始の営業

平成24年1月3日(火)

10時～18時

※1月4日以降は通常営業

■イベント案内

平成24年1月3日(火)

☆新春タイム計測

10時～15時

タイム測定参加者に認定書が交付されます。

☆家族写真撮影

先着20組の家族写真を撮影します。
(午前10組、午後10組)

平成24年1月7日(土)

☆ぜんざい配布 11時～

先着200名に無料配布

【お問い合わせ先】

西濃環境整備組合屋内温泉プール

ゆ～みんぐ

Tel 32-4682

Information Room

揖斐川町手をつなぐ親の会
講演会の開催について
「こどもを育てる……?」「知的障がい発達障がいを理解する?」

西濃圏域発達障害児療育地域支援センター発達障害専門相談員中野たみ子氏より、「こどもを育てる……?」「知的障がい・発達障がい

を理解する」と題して講演会を開催します。

なお、当日はご質問も受け付けます。また、無料託児(定員10名)もあります。

お気軽にご参加ください。

■日時 12月13日(火)

13時30分～15時30分

■場所 役場3階防災対策室

■参加費 無料

■申込み 不要

※当日無料託児を希望される方は、事前にお申し込みください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町手をつなぐ親の会

会長 牧村光子

Tel 22-5067

Information Room

(社)揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、毎年恒例の福祉総合支援センターのボランティア清掃を行います。この行事は、合併してから継続して実施している活動で6年目となります。前年から、いびがわマラソン前に大勢の会員で施設周りの清掃、草取りを行い、同時に剪定を行うなど、揖斐川町にお越しいただき、施設を気持ちよく利用して頂ければと思います。作業終了後、会員自慢の野菜を

たっぷり入れた豚汁をいただき、会員同士の交流をはかりました。

このように、シルバー人材センターでは、様々な活動を行っています。興味のある方は、是非気軽にお尋ねください。

今年度最後の事業および入会説明会を予定しています。

■12月の事業および入会説明会

12月5日(月) 10時開始

(約1時間30分程かかります)

【お問い合わせ先】

揖斐川町シルバー人材センター

Tel 23-0907

Information Room

やめよう不法投棄

「私たちの町が汚されています」
ゴミの不法投棄が後を絶ちません。ゴミを捨てられた場所の周辺住民や土地の管理者は大変迷惑しています。

また、捨てられたゴミの処理には皆さんの労力と経費がかかります。みんなの力を合わせて不法投棄を無くしましょう。

「ちょっとめんどうかい」

がみんなの迷惑に

不法投棄は、引越越しで大量のゴミが出たり「分別が面倒」「決められた日に出せなかった」「処分費用がもつたくない」などモラルを欠いた自分勝手な理由で行われています。

不法投棄は5年以下の懲役や罰金1000万円以下の罰則のある犯罪です。また、産業廃棄物の不法投棄はさらに重い罰則になります。



▲不法投棄された車のバンパーなど

☆日頃からきれいにしましょう

不法投棄されたゴミは、捨てた人が分かれば、当然その人に処理してもらいますが、土地の所有者や管理者も、定期的に除草したりフェンスなどで車が入れないようにしたりして、ゴミを捨てにくいようにすることが必要です。

また、地域の皆さんで町をいつもきれいにしておくことも大切です。

ゴミの捨て方にも地域のルールがあります。分からないことは、役場生活環境課または、最寄りの振興事務所へお問い合わせください。

自分たちで使ったものです。正しく処理しましょう。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課
TEL 22-2111



今月の
長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

藤原 あきよさん(黒田)
10月4日(火) 95歳



藤原 アキエさん(春日小宮神)
10月14日(金) 95歳



深井 静枝さん(谷汲深坂)
10月31日(月) 95歳
皆さん、これからお元気で長生きをしてください。

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

10月17日(月)、セフティネットいびがわよりいびがわマラソンの協賛金120万円をいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川町役場へ

10月21日(金)、西濃建設株式会社代表取締役宗宮正和さんより、いびがわマラソンの協賛金300万円をいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川町役場へ

11月2日(水)、揖斐川ライオンズクラブより、いびがわマラソンの協賛金30万円をいただきました。ありがとうございました。



◆揖斐川町役場へ

11月4日(水)、揖斐川ライオンズクラブより、揖斐川ライオンズクラブ結成50周年記念事業「小椋佳歌談の会」の収益金の一部70万円を東日本大震災復興支援のために町に寄託されました。

災害義援金として、日本赤十字社を通じて、被災地へと届けられます。ありがとうございました。



みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち
育てよう思いやりの心～

人権週間

12月4日(日)～10日(土)

いびがわ 特産品シリーズ **アイ (タデ科)**

アイは東南アジアのベトナム南部の原産です。中国で薬草のことが書かれた最も古い書『神農本草経』(約200年)の上品に「藍実」として記載されているのでかなり昔に中国には入ったと思えます。現在は自生のアイは知られていません。すべて栽培品です。

日本には7世紀以前に藍染めの原料植物アイと染色技術が中国から渡来しています。アイの栽培の最も盛んな所は徳島県です。今でも藍染めは廃れたとはいえ、伝統の文化遺産として大切に保存され受け継がれています。藍染めが天然のアイから合成染料に取って代わったのはまだ最近のことであり、江戸時代にはアイは特に重要な染料植物でした。春日の古老から聞くところではトウキ、アマチャとアイなどが主要な取引の薬草だったようです。今はアイの栽培はされていませんが、かすがモリモリ村の薬草教室(年10回)では体験実習としてアイの生葉染めを行っていますが大変人気があります。

アイはイヌタデを大きくしたような形です。薬用には葉(藍葉)と果実(藍実)を薬用にします。葉は7月頃に摘み取り、水洗いして日干しで乾燥させます。果実は9月頃に採取し、日干しで乾燥する。また葉を重ねて水をかけ発酵させ、石灰を加えかき混ぜ、出る泡をすくい取って乾燥させたものが生葉の青黛(セイタイ)である。漢方薬に配合されます。

藍実(藍実)は消炎、解熱や解毒の目的で熱さまなどに用います。藍実を一日量を5~10グラムとして水300ミリリットルを加えて煎じ、約3分の1量まで煮詰めて服用します。新鮮な葉から絞った汁は毒虫に刺されたとき外用して効き目があります。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



Information Room

**地域で安心して暮らしていただくために
見守りカードに登録しましょう**

最近、日本各地で地震や台風、集中豪雨などが発生し、甚大な被害をもたらしています。その中で、人的な被害を少なくするためには、普段からの地域の中でのつながり、地域住民の連携が重要です。また、東海・東南海・南海地震についても、その発生が危惧され、その備えが必要であるとされています。

そこで、普段の生活の中で不安や不自由を感じてみえる方に、申請していただき、災害や緊急時に備えると共に、普段の見守り活動にも活用していくために、この度「見守りカード」を作成していくことになりました。この「見守りカード」は、あらかじめ氏名、住所、緊急連絡先などの情報を「見守りカード」に登録し、この情報を地域内で共有することで、①普段の見守り、②緊急時の対応、③災害時における安否確認や避難誘導に役立てていこうというものです。

情報を共有するのは、①行政推進員、②民生・児童委員、③福祉委員、④役場、⑤社会福祉協議会、⑥警察署、⑦消防署です。

このカードに登録いただきました方は、特に次の項目に該当される方は、

す。

- ① 65歳以上の高齢者世帯の方(ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯 昼間高齢者だけになる世帯など)
 - ② 要介護認定を受けてみえる方
 - ③ 障がいのある方
 - ④ 普段から継続的な医療行為が必要な方やその他何らかの理由により不安を感じてみえる方など
- 見守りカードへの登録を希望される方は、必要事項を記載・捺印して、各地区の行政推進員(区長)まで、ご提出ください。
- 見守りカードに登録し、地域で互いに支え合い、安心して暮らせるようにならしましょう

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場高齢福祉課
TEL 22-2111
(内線254、255)

Information Room

**平成24年度自衛隊貸費学生
(技術)募集案内**

受付期間
12月1日(木)～
平成24年1月13日(金)

募集人員

陸・海・空合わせて約10人

応募資格

大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1

日現在で26歳未満【大学院修士課程在学者は28歳未満】

試験期日 平成24年2月4日(土)

発表 平成24年4月下旬

待遇 4月分から正規の修業年限を終える月まで毎月54000円貸与

【お問い合わせ先】

大垣地域事務所
大垣市林町5-18
TEL 0584-73-1150

Information Room

あなたも通信制課程で高校の学習をしてみませんか

出願資格 中学校を卒業していること。(詳細はお問い合わせください)

費用 年度当初に3万6千円程度必要。(教科書代を含む)

学校説明会

12月14日、平成24年1月26日
2月12日・20日・23日
いずれも本校で開催14時～16時
電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】

岐阜県立華陽フロンティア
高等学校通信制課程

本校の住所
〒500-8286
岐阜市西鶉6-69
TEL 058-275-7185
FAX 058-275-7186